

幼稚園教諭一種免許状科目履修確認表

幼稚園教諭一種免許状を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「領域および保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計51単位以上修得しなければならない。以下の①～②の事項を満たしつつ単位を修得すること。

- ①5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。
②「領域及び保育内容の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算される。「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、必ず履修しなければならないという意味ではないので注意すること。
③上記5つの科目区分の単位以外に、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領 域		各科目に含めることが 必要な事項	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数	小一種免許状 に加え、幼一 種免許状を 修得する場合
領域および保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的 事項	健康	子どもと健康	2		必修	1	4	いずれか 4科目 選択必修
		人間関係	子どもと人間関係	2		選択	1		
		環境	子どもと環境	2		必修	1		
		言葉	子どもとことば	2		必修	1		
		表現	子どもと造形表現	2		必修	1		
	保育内容の指導法（情報機器及び教科 の活用を含む）		保育内容総論（幼）	2		必修	2	12	いずれか 3科目 選択必修
			保育内容「健康」指導法	2		必修	2		
			保育内容「人間関係」指導法	2		必修	2		
			保育内容「環境」指導法	2		必修	2		
			保育内容「言葉」指導法	2		必修	2		
			保育内容「表現」指導法	2		必修	2		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及 び思想		教育原理（幼・小）	1		必修	2	12	
			教育史	3		選択	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 （チーム学校運営への対応を含む。）		教職基礎論（幼・小）	2		必修	2		
			教育行財政学（幼・小）	2		必修	2		
	教育に関する社会的・制度的又は経営 的事項（学校と地域との連携及び学校 安全への対応を含む。）		教育経営学	3		選択	2		
			教育社会学（幼・小）	2		選択	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び 学習の過程		教育心理学（幼・小）	2		必修	2		
			児童心理学	2		選択	2		
			発達心理学	2		選択	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及 び生徒に対する理解		特別支援教育（幼・小）	3		必修	2		
教育課程の意義及び編成の方法（カリ キュラム・マネジメントを含む。）		幼児教育課程論	2		必修	2	○		
道徳、総合的な学習の時間 等の指導法及び生徒指導 教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教 材の活用を含む。）		教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法 を含む）（幼・小）	2		必修	2	6	
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解の方法	2		必修	2		○
	教育相談（カウンセリングに関する基 礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談（幼・小）	2		必修	2		
教育実践に 関する科目	教 育 実 習		教育実習Ⅰ（幼・小）	3		必修	2	5	
			教育実習Ⅱ（幼・小）	3		必修	2		
			教育実習事前事後指導（幼・小）	3		必修	1		
	教 職 実 践 演 習		教職実践演習（幼・小）	3		必修	2	2	
	大学が独自に設定する科目			比較教育学	3		選択	2	－
			人権教育論	3		選択	2		
最低修得単位数合計								51	

※小学校教諭一種免許状修得予定者が幼稚園教諭一種免許状を併せて修得する場合は、小学校教諭一種免許状修得のための単位に加えて、「領域に関する専門的事項」よりいずれか4科目および「保育内容の指導法（情報機器及び教科の活用を含む）」よりいずれか3科目および『幼児教育課程論』、『幼児理解の方法』を履修すること。なお、幼稚園での実習は免除される。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
日本国憲法	日本国憲法	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。

小学校教諭一種免許状科目履修確認表

小学校教諭一種免許状を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「教科および教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計59単位以上修得しなければならない。以下の①～②の事項を満たしつつ単位を修得すること。

- ①5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。
- ②「教科に関する専門的事項」の10科目より、5科目10単位以上を選択し修得すること。
- ③教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領 域		各科目に含めることが 必要な事項	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	国語（書写を含む。）	国語概論	2		選択必修	2	10
		社会	社会科概論	2		選択必修	2	
		算数	算数科概論	2		選択必修	2	
		理科	理科概論	2		選択必修	2	
		生活	生活科概論	2		選択必修	2	
		音楽	音楽概論	2		選択必修	2	
		図画工作	図画工作科概論	2		選択必修	2	
		家庭	家政学概論	2		選択必修	2	
		体育	体育概論	2		選択必修	2	
		外国語	児童英語概論	2		選択必修	2	
	各教科の指導法（情 報通信技術の活用を 含む。）	国語（書写を含む。）	国語科指導法	2		必修	2	20
		社会	社会科指導法	2		必修	2	
		算数	算数科指導法	2		必修	2	
		理科	理科指導法	2		必修	2	
		生活	生活科指導法	2		必修	2	
		音楽	音楽科指導法	2		必修	2	
		図画工作	図画工作科指導法	2		必修	2	
		家庭	家庭科指導法	2		必修	2	
		体育	体育科指導法	2		必修	2	
		外国語	外国語（英語）指導法	2		必修	2	
教育の基礎的 理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（幼・小）	1		必修	2	10	
		教育史	3		選択	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職基礎論（幼・小）	2		必修	2		
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行財政学（幼・小）	2		必修	2		
		教育経営学	3		選択	2		
		教育社会学（幼・小）	2		選択	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（幼・小）	2		必修	2		
		児童心理学	2		選択	2		
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育（幼・小）	3		必修	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳科指導法（小）	2		必修	2	13	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法（小）	2		必修	2		
	特別活動の指導法	特別活動指導法（小）	2		必修	2		
	教育の方法及び技術	教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（幼・小）	2		必修	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術の活用と教育理論	3		必修	1		
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（小）	2		必修	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（幼・小）	2		必修	2		
	教育実践に関する科目	教 育 実 習	教育実習Ⅰ（幼・小）	3		必修		2
教育実習Ⅱ（幼・小）			3		必修	2		
教育実習事前事後指導（幼・小）			3		必修	1		
教 職 実 践 演 習		教職実践演習（幼・小）	3		必修	2	2	
大学が独自に設定する科目		比較教育学	3		選択	2	－	
		人権教育論	3		選択	2		
最低修得単位数合計								60

※可能であれば、「教科及び教科の指導法に関する科目」は、2年次に各科目の「教科に関する専門的事項」か「各教科の指導法」のいずれか一つは履修し、修得しておくこと。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
日本国憲法	日本国憲法	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。

中学校教諭一種免許状（国語）科目履修確認表

中学校教諭教諭一種免許状（国語）を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計59単位以上修得しなければならない。以下の①～③の事項を満たしつつ単位を修得すること。

- ①5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。
- ②「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算される。「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、必ず履修しなければならないという意味ではないので注意すること。
- ③上記5つの科目区分の単位以外に、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領 域		各科目に含めることが 必要な事項	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	国語学（音声言語及び文章 表現に関するものを含む。）	日本語学概論	2		必修	2	28
			日本語史	2		選択	2	
			日本語の語彙	2		選択	2	
			日本語の音	2		必修	2	
			日本語の文法Ⅰ	2		選択	2	
			日本語の文法Ⅱ	2		選択	2	
		国文学（国文学史を含む。）	日本文学概論Ⅰ	1		必修	2	
			日本文学概論Ⅱ	2		選択	2	
			日本文学演習	3		選択	2	
			日本文学史AⅠ	1		必修	2	
			日本文学史AⅡ	2		選択	2	
			日本文学史BⅠ	1		必修	2	
			日本文学史BⅡ	2		選択	2	
			日本文学特講AⅠ	2		選択	2	
			日本文学特講AⅡ	2		選択	2	
			日本文学特講BⅠ	2		選択	2	
			日本文学特講BⅡ	2		選択	2	
			現代文学論	2		選択	2	
		漢文学	漢文学概論Ⅰ	2		必修	2	
			漢文学概論Ⅱ	2		選択	2	
		書道（書写を中心とする。）	書道	2		必修	2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		国語科教育法Ⅰ	2		必修	2	
			国語科教育法Ⅱ	2		必修	2	
			国語科教育法Ⅲ	3		必修	2	
			国語科教育法Ⅳ	3		必修	2	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（中・高）	1		必修	2	10	
		教育史	3		選択	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職基礎論（中・高）	2		必修	2		
		教育行財政学（中・高）	2		必修	2		
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育経営学	3		選択	2		
		教育社会学（中・高）	2		選択	2		
		教育心理学（中・高）	2		必修	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習心理学	3		選択	2		
		青年心理学	2		選択	2		
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育（中・高）	3		必修	2			
等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳科指導法（中）	3		必修	2	13	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法（中・高）	3		必修	2		
	特別活動の指導法	特別活動指導法（中・高）	3		必修	2		
	教育の方法及び技術	教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（中・高）	2		必修	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術の活用と教育理論	3		必修	1		
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（中・高）	2		必修	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（中・高）	2		必修	2		

領 域		各科目に含めることが 必要な事項	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
関 する 科 目	教 育 実 習		教育実習Ⅰ（中・高）	3		必修	2	5
			教育実習Ⅱ（中・高）	3		必修	2	
			教育実習事前事後指導（中・高）	3		必修	1	
	教 職 実 践 演 習		教職実践演習（中・高）	3		必修	2	2
大学が独自に設定する科目			比較教育学	3		選択	2	－
			人権教育論	3		選択	2	
			最低修得単位数合計					

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	レベル	確認	必修	単位	最低修得 単位数
日本国憲法	日本国憲法	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。

文学部

- ① 5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。
- ② 「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算される。「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、必ず履修しなければならないという意味ではないので注意すること。
- ③ 上記5つの科目区分の単位以外に、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領 域		各科目に含めることが 必要な事項	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	日本史・外国史	日本史通史Ⅰ	1		必修	2	28
			世界史通史Ⅰ	1		必修	2	
			近現代資料講読	2		選択	2	
			現代日本と歴史Ⅰ	3		必修	2	
			東西文明交流史	3		選択	2	
		地理学（地誌を含む。）	人文地理学	2		必修	2	
			地理学概論	1		必修	2	
		法学、政治学	政治社会学	3		必修	2	
			民法Ⅰ	2		選択	2	
		社会学、経済学	国際関係論	1		必修	2	
			哲学、倫理学、宗教学	西洋哲学史特殊講義	3		必修	
		自己・他者・世界Ⅰ		2		選択	2	
		自己・他者・世界Ⅱ		3		選択	2	
		倫理学入門		2		必修	2	
	クリティカル・シンキング入門	2			選択	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科教育法Ⅰ	2		必修	2		
		社会科教育法Ⅱ	2		必修	2		
		社会科・地歴科教育法	3		必修	2		
		社会科・公民科教育法	3		必修	2		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（中・高）	1		必修	2	10	
		教育史	3		選択	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職基礎論（中・高）	2		必修	2		
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行財政学（中・高）	2		必修	2		
		教育経営学	3		選択	2		
		教育社会学（中・高）	2		選択	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（中・高）	2		必修	2		
		学習心理学	3		選択	2		
		青年心理学	2		選択	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育（中・高）	3		必修	2		
等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談	道徳の理論及び指導法	道徳科指導法（中）	3		必修	2	13
		総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法（中・高）	3		必修	2	
		特別活動の指導法	特別活動指導法（中・高）	3		必修	2	
		教育の方法及び技術	教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（中・高）	2		必修	2	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術の活用と教育理論	3		必修	1	
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（中・高）	2		必修	2	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（中・高）	2		必修	2	
		関する実践に 関する科目	教 育 実 習	教育実習Ⅰ（中・高）	3		必修	
教育実習Ⅱ（中・高）	3				必修	2		
教育実習事前事後指導（中・高）	3				必修	1		
教 職 実 践 演 習	教職実践演習（中・高）		3		必修	2	2	
大学が独自に設定する科目	比較教育学	3		選択	2	－		
	人権教育論	3		選択	2			
最低修得単位数合計								59

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
日本国憲法	日本国憲法	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。

中学校教諭一種免許状（社会）科目履修確認表

社会福祉学部

中学校教諭教諭一種免許状（社会）を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計59単位以上修得しなければならない。以下の①～③の事項を満たしつつ単位を修得すること。

- ①5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。
- ②「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算される。「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、必ず履修しなければならないという意味ではないので注意すること。
- ③上記5つの科目区分の単位以外に、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領 域	各科目に含めることが必要な事項	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	日本史・外国史	日本史通史Ⅱ	2	必修	2	28
			世界史通史Ⅱ	2	必修	2	
			社会福祉の歴史	2	必修	2	
		地理学（地誌を含む。）	地理学要論	2	必修	2	
		法律学、政治学	貧困に対する支援	2	選択	2	
			社会保障Ⅰ	3	いずれか1科目 選択必修	2	
			社会保障Ⅱ	3		2	
			精神保健福祉制度論	2	選択	2	
			社会福祉法制	2	必修	2	
			権利擁護を支える法制度	3	選択	2	
		社会学、経済学	国際社会福祉論	2	必修	2	
			地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	3	選択	2	
			地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	3	選択	2	
			障害者福祉	2	選択	2	
			現代社会論	1	選択	2	
		哲学、倫理学、宗教学	哲学概論	1	必修	2	
			倫理・価値・社会・宗教Ⅰ	2	必修	2	
			倫理・価値・社会・宗教Ⅱ	3	選択	2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		社会科教育法Ⅰ	2	必修	2	
			社会科教育法Ⅱ	2	必修	2	
			社会科・地歴科教育法	3	必修	2	
			社会科・公民科教育法	3	必修	2	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（中・高）	教育原理（中・高）	1	必修	2	10
			教育史	3	選択	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職基礎論（中・高）	教職基礎論（中・高）	2	必修	2	
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行財政学（中・高）	教育行財政学（中・高）	2	必修	2	
			教育経営学	3	選択	2	
			教育社会学（中・高）	2	選択	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（中・高）	教育心理学（中・高）	2	必修	2	
			学習心理学	3	選択	2	
			青年心理学	2	選択	2	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳科指導法（中）	道徳科指導法（中）	3	必修	2	13
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法（中・高）	総合的な学習の時間の指導法（中・高）	3	必修	2	
	特別活動の指導法	特別活動指導法（中・高）	特別活動指導法（中・高）	3	必修	2	
	教育の方法及び技術	教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（中・高）	教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（中・高）	2	必修	2	
教育実践に関する科目	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術の活用と教育理論	情報通信技術の活用と教育理論	3	必修	1	5
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（中・高）	生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（中・高）	2	必修	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（中・高）	教育相談（中・高）	2	必修	2	
	教育実習	教育実習Ⅰ（中・高）	教育実習Ⅰ（中・高）	3	必修	2	
			教育実習Ⅱ（中・高）	3	必修	2	
			教育実習事前事後指導（中・高）	3	必修	1	
教育実践に関する科目	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	教職実践演習（中・高）	3	必修	2	2

領 域	各科目に含めることが 必要な事項	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
大学が独自に設定する科目		比較教育学	3		選択	2	－
		人権教育論	3		選択	2	
最低修得単位数合計							59

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
日本国憲法	日本国憲法	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	1		必修	1	
数理，データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。

中学校教諭一種免許状（英語）科目履修確認表

中学校教諭教諭一種免許状（英語）を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計59単位以上修得しなければならない。以下の①～③の事項を満たしつつ単位を修得すること。

- ① 5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。
- ② 「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算される。「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、必ず履修しなければならないという意味ではないので注意すること。
- ③ 上記5つの科目区分の単位以外に、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領 域		各科目に含めることが 必要な事項	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	英語学	英文法ワークショップ	2		選択	2	28
			英語の文法	2		必修	2	
		英語文学	言語入門	1		選択	2	
			英語小説論	3		選択	2	
		英語コミュニケーション	英語文学入門	2		必修	2	
			英語コミュニケーション実践	3		選択	2	
			Second Language Teaching I	3		選択	2	
			Second Language Teaching II	3		選択	2	
			English Discussion Skills	2		選択	2	
			コミュニケーション入門	2		必修	2	
		異文化理解	翻訳論	2		選択	2	
			ホームステイ・プロジェクトⅠ	3		選択	2	
			ホームステイ・プロジェクトⅡ	3		選択	2	
		英語のことばと文化	3		必修	2		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	英語科教育法Ⅰ	2		必修	2			
	英語科教育法Ⅱ	2		必修	2			
	英語科教育法Ⅲ	3		必修	2			
	英語科教育法Ⅳ	3		必修	2			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（中・高）	1		必修	2	10	
		教育史	3		選択	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職基礎論（中・高）	2		必修	2		
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行財政学（中・高）	2		必修	2		
		教育経営学	3		選択	2		
		教育社会学（中・高）	2		選択	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（中・高）	2		必修	2		
		学習心理学	3		選択	2		
	青年心理学	2		選択	2			
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育（中・高）	3		必修	2			
関連する科目 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳科指導法（中）	3		必修	2	13	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法（中・高）	3		必修	2		
	特別活動の指導法	特別活動指導法（中・高）	3		必修	2		
	教育の方法及び技術	教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（中・高）	2		必修	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術の活用と教育理論	3		必修	1		
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（中・高）	2		必修	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（中・高）	2		必修	2		
	関連する科目 教育実践に関する科目	教 育 実 習	教育実習Ⅰ（中・高）	3		必修		2
教育実習Ⅱ（中・高）			3		必修	2		
教育実習事前事後指導（中・高）			3		必修	1		
教 職 実 践 演 習		教職実践演習（中・高）	3		必修	2	2	
大学が独自に設定する科目			比較教育学	3		選択	2	－
			人権教育論	3		選択	2	
最低修得単位数合計								59

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
日本国憲法	日本国憲法	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。

高等学校教諭一種免許状（国語）科目履修確認表

高等学校教諭教諭一種免許状（国語）を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計59単位以上修得しなければならない。以下の①～③の事項を満たす7単位を修得すること。

- ① 5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。
- ② 「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算される。「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、必ず履修しなければならないという意味ではないので注意すること。
- ③ 上記5つの科目区分の単位以外に、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領 域		各科目に含めることが 必要な事項	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	国語学（音声言語及び文章 表現に関するものを含む。）	日本語学概論	2		必修	2	24
			日本語史	2		選択	2	
			日本語の語彙	2		選択	2	
			日本語の音	2		必修	2	
			日本語の文法Ⅰ	2		選択	2	
			日本語の文法Ⅱ	2		選択	2	
		国文学（国文学史を含む。）	日本文学概論Ⅰ	1		必修	2	
			日本文学概論Ⅱ	2		選択	2	
			日本文学演習	3		選択	2	
			日本文学史AⅠ	1		必修	2	
			日本文学史AⅡ	2		選択	2	
			日本文学史BⅠ	1		必修	2	
			日本文学史BⅡ	2		選択	2	
			日本文学特講AⅠ	2		選択	2	
			日本文学特講AⅡ	2		選択	2	
			日本文学特講BⅠ	2		選択	2	
日本文学特講BⅡ			2		選択	2		
現代文学論			2		選択	2		
漢文学	漢文学概論Ⅰ	2		必修	2			
	漢文学概論Ⅱ	2		選択	2			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		国語科教育法Ⅲ	3		必修	2		
		国語科教育法Ⅳ	3		必修	2		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（中・高）	1		必修	2	10	
		教育史	3		選択	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職基礎論（中・高）	2		必修	2		
		教育行財政学（中・高）	2		必修	2		
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育経営学	3		選択	2		
		教育社会学（中・高）	2		選択	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（中・高）	2		必修	2		
		発達心理学	2		選択	2		
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育（中・高）	3		必修	2			
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法（中・高）	3		必修	2	11	
	特別活動の指導法	特別活動指導法（中・高）	3		必修	2		
	教育の方法及び技術	教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（中・高）	2		必修	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術の活用と教育理論	3		必修	1		
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（中・高）	2		必修	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（中・高）	2		必修	2		
教育実践に関する科目	教 育 実 習	教育実習Ⅰ（中・高）	3		必修	2	3	
		教育実習Ⅱ（中・高）	3		選択	2		
		教育実習事前事後指導（中・高）	3		必修	1		
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	3		必修	2	2	
大学が独自に設定する科目		比較教育学	3		選択	2	－	
		人権教育論	3		選択	2		
最低修得単位数合計								59

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
日本国憲法	日本国憲法	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。

高等学校教諭一種免許状（地理歴史）科目履修確認表

高等学校教諭教諭一種免許状（地理歴史）を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計59単位以上修得しなければならない。以下の①～③の事項を満たしつつ単位を修得すること。

- ① 5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。
- ② 「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算される。「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、必ず履修しなければならないという意味ではないので注意すること。
- ③ 上記5つの科目区分の単位以外に、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領 域		各科目に含めることが 必要な事項	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	日本史	日本史通史Ⅰ	1		必修	2	24
			現代日本と歴史Ⅰ	3		選択	2	
			現代日本と歴史Ⅱ	2		選択	2	
			考古学の世界	2		必修	2	
			古文書資料を読むⅠ	2		選択	2	
			古文書資料を読むⅡ	2		選択	2	
			日本史関係論文の読み方	3		選択	2	
		外国史	世界史通史Ⅰ	1		必修	2	
			異文化交流史Ⅰ	2		選択	2	
			異文化交流史Ⅱ	2		選択	2	
			欧米近・現代史	3		選択	2	
			東西文明交流史	3		選択	2	
			西洋哲学史	2		選択	2	
			西洋哲学史特殊講義	3		選択	2	
		人文地理学・自然地理学	人文地理学	2		必修	2	
			自然地理学	1		必修	2	
			地理関係論文の読み方	3		選択	2	
地理学の論文の書き方	3			選択	2			
地理学研究の技法	2			選択	2			
地誌	地誌学	2		必修	2			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		社会科・地歴科教育法	3		必修	2		
		地歴科教育法	3		必修	2		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（中・高）	1		必修	2	10	
		教育史	3		選択	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職基礎論（中・高）	2		必修	2		
		教育行財政学（中・高）	2		必修	2		
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育経営学	3		選択	2		
		教育社会学（中・高）	2		選択	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（中・高）	2		必修	2		
		発達心理学	2		選択	2		
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育（中・高）	3		必修	2			
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法（中・高）	3		必修	2	11
	特別活動の指導法		特別活動指導法（中・高）	3		必修	2	
	教育の方法及び技術		教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（中・高）	2		必修	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		情報通信技術の活用と教育理論	3		必修	1	
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（中・高）	2		必修	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談（中・高）	2		必修	2	
教育実践に関する科目	教 育 実 習	教育実習Ⅰ（中・高）	3		必修	2	3	
		教育実習Ⅱ（中・高）	3		選択	2		
		教育実習事前事後指導（中・高）	3		必修	1		
	教 職 実 践 演 習	教職実践演習（中・高）	3		必修	2	2	
大学が独自に設定する科目			比較教育学	3		選択	2	－
			人権教育論	3		選択	2	
最低修得単位数合計								59

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
日本国憲法	日本国憲法	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。

高等学校教諭一種免許状（公民）科目履修確認表

高等学校教諭教諭一種免許状（公民）を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計59単位以上修得しなければならない。以下の①～③の事項を満たしつつ単位を修得すること。

- ① 5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。
- ② 「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算される。「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、必ず履修しなければならないという意味ではないので注意すること。
- ③ 上記5つの科目区分の単位以外に、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領 域		各科目に含めることが 必要な事項	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	法律学（国際法を含む。）, 政治学（国際政治を含む。）	政治社会学	3		必修	2	24
			観光学概論	1		選択	2	
			文化関連法規	2		選択	2	
			文化芸術政策と地域創造	2		選択	2	
			社会変動論	2		選択	2	
			大衆と権力	2		選択	2	
		社会学，経済学（国際経済 を含む。）	マーケティング論	1		必修	2	
			広告宣伝論	2		選択	2	
			社会学原理	2		必修	2	
			現代社会論	1		必修	2	
			労働社会学	3		選択	2	
			情報社会学	2		選択	2	
		哲学，倫理学，宗教学，心 理学	欧米の文化と社会Ⅰ	2		選択	2	
哲学概論			1		必修	2		
倫理・価値・社会・宗教Ⅰ			2		必修	2		
		倫理・価値・社会・宗教Ⅱ	3		選択	2		
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・公民科教育法	3		必修	2	
			公民科教育法	4		必修	2	
教育の基礎的 理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（中・高）	1		必修	2	10	
		教育史	3		選択	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職基礎論（中・高）	2		必修	2		
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行財政学（中・高）	1		必修	2		
		教育経営学	3		選択	2		
		教育社会学（中・高）	2		選択	2		
	幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（中・高）	2		必修	2		
		発達心理学	2		選択	2		
	特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解	特別支援教育（中・高）	3		必修	2		
	道徳，総合的な学習の時間等 の指導法及び生徒指導，教育 相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法（中・高）	3		必修		2
特別活動の指導法		特別活動指導法（中・高）	3		必修	2		
教育の方法及び技術		教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（中・高）	2		必修	2		
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		情報通信技術の活用と教育理論	3		必修	1		
生徒指導の理論及び方法		生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（中・高）	2		必修	2		
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談（中・高）	2		必修	2		
教育実践に 関する科目	教 育 実 習	教育実習Ⅰ（中・高）	3		必修	2	3	
		教育実習Ⅱ（中・高）	3		選択	2		
		教育実習事前事後指導（中・高）	3		必修	1		
	教 職 実 践 演 習	教職実践演習（中・高）	3		必修	2	2	
大学が独自に設定する科目			比較教育学	3		選択	2	－
			人権教育論	3		選択	2	
最低修得単位数合計								59

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
日本国憲法	日本国憲法	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。

高等学校教諭一種免許状（英語）科目履修確認表

高等学校教諭教諭一種免許状（英語）を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計59単位以上修得しなければならない。以下の①～③の事項を満たしつつ単位を修得すること。

- ① 5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。
- ② 「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算される。「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、必ず履修しなければならないという意味ではないので注意すること。
- ③ 上記5つの科目区分の単位以外に、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領 域		各科目に含めることが 必要な事項	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	英語学	英文法ワークショップ	2		選択	2	24
			英語の文法	2		必修	2	
			言語入門	1		選択	2	
		英語文学	英語小説論	3		選択	2	
			英語文学入門	2		必修	2	
		英語コミュニケーション	英語コミュニケーション実践	3		選択	2	
			Second Language Teaching I	3		選択	2	
			Second Language Teaching II	3		選択	2	
			English Discussion Skills	2		選択	2	
			コミュニケーション入門	2		必修	2	
		異文化理解	翻訳論	2		選択	2	
			ホームステイ・プロジェクトⅠ	3		選択	2	
			ホームステイ・プロジェクトⅡ	3		選択	2	
		英語のことばと文化	3		必修	2		
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	英語科教育法Ⅰ	2		必修	2	
			英語科教育法Ⅱ	2		必修	2	
英語科教育法Ⅲ	3			必修	2			
英語科教育法Ⅳ	3			選択	2			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（中・高）	1		必修	2	10	
		教育史	3		選択	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職基礎論（中・高）	2		必修	2		
		教育行財政学（中・高）	2		必修	2		
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育経営学	3		選択	2		
		教育社会学（中・高）	2		選択	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（中・高）	2		必修	2		
		発達心理学	2		選択	2		
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育（中・高）	3		必修	2			
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	総合的な学習の時間等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法（中・高）	3		必修	2	11
		特別活動の指導法	特別活動指導法（中・高）	3		必修	2	
		教育の方法及び技術	教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（中・高）	2		必修	2	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術の活用と教育理論	3		必修	1	
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（中・高）	2		必修	2	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（中・高）	2		必修	2	
教育実践に関する科目	教 育 実 習	教育実習Ⅰ（中・高）	3		必修	2	3	
		教育実習Ⅱ（中・高）	3		選択	2		
		教育実習事前事後指導（中・高）	3		必修	1		
	教 職 実 践 演 習	教職実践演習（中・高）	3		必修	2	2	
大学が独自に設定する科目			比較教育学	3		選択	2	－
			人権教育論	3		選択	2	
最低修得単位数合計								59

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
日本国憲法	日本国憲法	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。